

松

本

市

Matsumoto

公

共

施

設

*F*acilities

白

*W*hite paper

書

松本市

平成27年7月

目 次

はじめに	1
第 1 章 公共施設白書について	2
第 2 章 市の概要	4
第 3 章 市が保有する財産の現状	13
第 4 章 公共施設の持つ全体的な課題	18
第 5 章 各施設の概要と課題	21
第 6 章 松本市公共施設マネジメント基本方針	40
別 冊 松本市公共施設調書	

はじめに

昭和 40 年代から 50 年代にかけて、経済成長や都市化の波に乗り、日本全国で公共施設が建設されました。これらの公共施設は、あと 10 年もすると一齐に大規模な改修や更新の時期を迎えます。また、これに合わせるように、超少子高齢型人口減少社会の進展により、財政状況も一層厳しくなることが予想されています。

このような背景の中で、従来の管理計画のもと、個別の施設分類ごとの更新をしていくといった発想では、次世代に大きな負担をかけるばかりでなく、学校など必要性の高い公共施設も、良好な状態で維持していくことができなくなります。これが「公共施設更新問題」です。

松本市におきましても、「平成の合併」により市域が広大となり、様々な設置目的を持った数多くの公共施設を保有することになりましたが、施設の老朽化による維持管理費用や更新費用などが将来にわたって財政運営に重くのしかかってくることは必至です。

こういった状況の中で、「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向けて、20 年、30 年、更には、100 年先までを見据えた公共施設全体の最適な配置や持続可能な行財政運営を確立するため、将来にわたる公共施設のあり方を検討し、その方向性を早急に決定しなければなりません。

そこで、まずは第 1 段階として、公共施設の現状や課題を所管の枠を超えて網羅的に把握し、人口の推移や財政状況、更には施設ごとの課題を加えた「公共施設白書」を作成しました。



まつもと市民芸術館

平成 27 年 7 月
松本市



松本市美術館

第1章 公共施設白書について

1 公共施設白書の位置付け

この白書は、松本市の公共施設の現状を「量(ストック)」、「管理運営経費(コスト)」及び「利用状況(サービス)」の三つの観点から調査、分析し、その結果と共にこれからの課題を明らかにしたものです。

これまで公表される機会の少なかったコスト面について積極的に公開することで、施設所管部局の枠を超えて横断的な比較を行えるようにしていることが大きな特徴です。

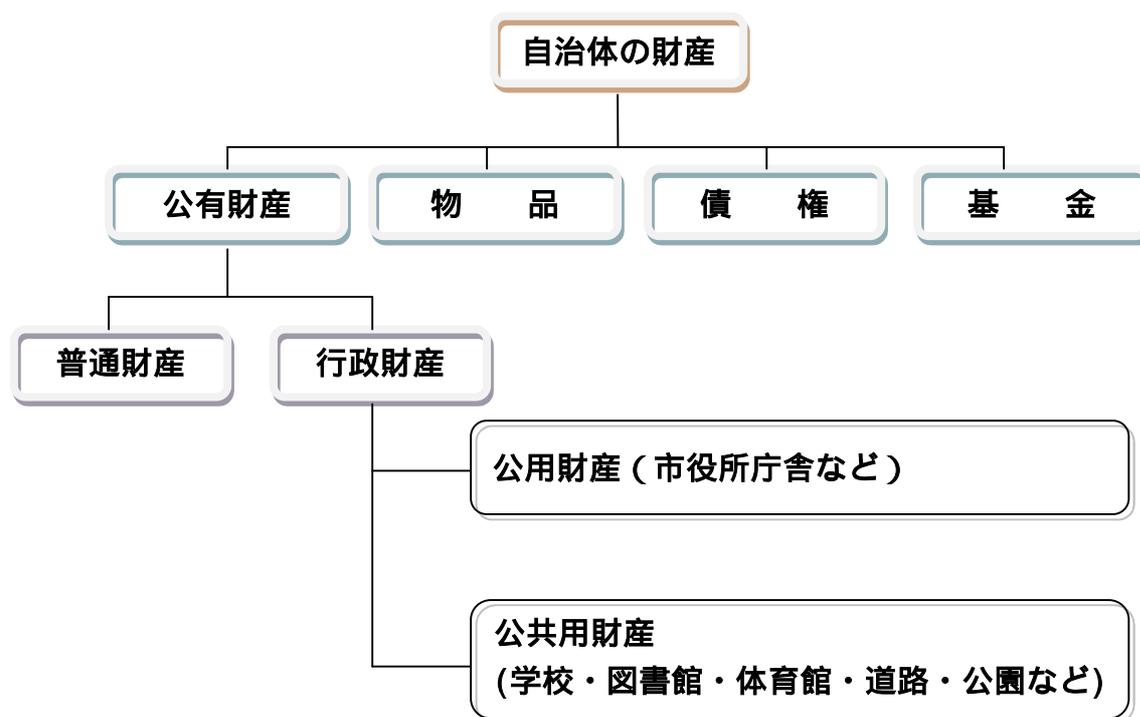
この白書は、松本市が持つ公共施設の現状を的確に把握することで、公共施設に内在する課題を浮き彫りにし、公共施設の将来あるべき姿を、市民の皆さんと共に考えていくための基礎資料とするものです。

2 自治体が所有する財産の概要

地方自治体が所有・管理する財産は、地方自治法に基づいて次のように分類されます。この白書は、松本市の「公有財産」の情報をまとめたものです。

「公有財産」は、明確な用途を持つ「行政財産」と、それ以外の「普通財産」とに分かれています。それらの財産は、土地とその上にある建物をひとくくりとした「施設」単位で、管理されています。

なお、この白書における土地には、松本市が所有する市有地と、それ以外の借地とを合わせて掲載しています。



3 対象とする施設及び分類

この白書において、施設は次のように分類します。

また、土地は原則としてすべてを対象としますが、建物は更新費用の規模等を考慮し、延床面積 50 平方メートル以上のものを対象とします。

【作成基準日：平成 26 年 3 月 31 日】

大分類	小分類	小分類	小分類	小分類	小分類
学校教育施設	小学校	中学校	その他		
生涯学習文化施設	公民館 図書館	美術館 博物館	ホール 会館	文化財施設	その他
観光レジャー施設	宿泊施設	レジャー施設	駐車場	その他	
産業振興施設	販売・体験施設	会館・研修施設	工業団地	その他	
体育施設	屋内運動施設	屋外運動施設	野球場 サッカー場	その他	
保健福祉施設	高齢者福祉施設	就労支援施設	障害者福祉施設	子育て支援施設	その他
医療施設	病院・診療所	付属施設	その他		
行政施設	庁舎・支所	消防施設	廃棄物処理施設	その他	
公営住宅	市営住宅				
公園施設	公園・緑地	農村公園	児童遊園	その他	
その他施設	上下水道施設	教員住宅	その他		

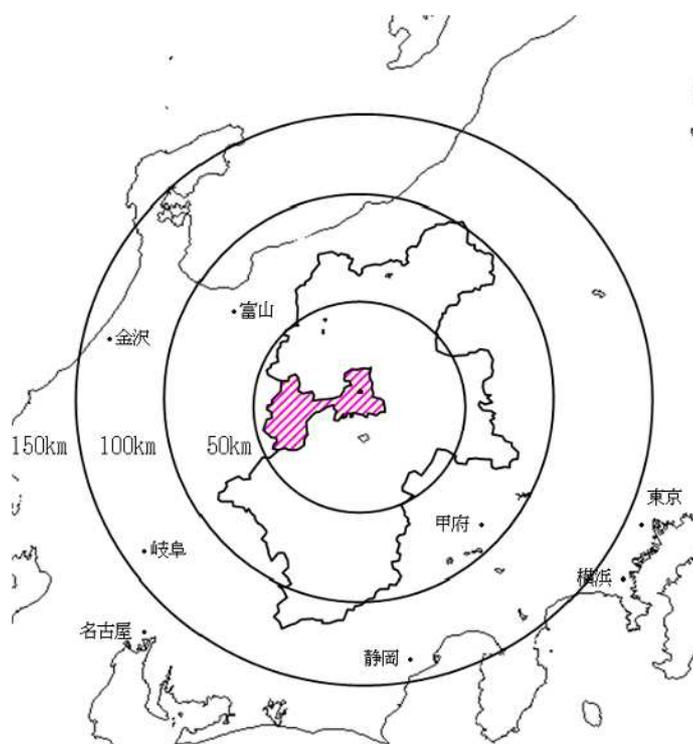
第2章 市の概要

1 市の位置・面積

松本市は、本州及び長野県のほぼ中央部西側に位置し、東は上田市など、西は岐阜県高山市、南は塩尻市や岡谷市など、北は安曇野市や筑北村などに接しています。

平成17年4月及び平成22年3月の近隣5町村との合併を経て、東西52.2キロメートル、南北41.3キロメートル、面積は978.47平方キロメートルとなり、県下では最も広い市域になっています。

なお、山林の面積が全体の60パーセントを超え、山間地では、集落が点在している箇所が多く見受けられます。



- 面積 978.47 km²
- 広さ 東西 52.2 km
南北 41.3 km
- 標高 592.21m
- 北緯 36°14'17"
- 東経 137°58'19"
- (基準 松本市役所)

地区別面積

(単位 平方キロメートル)

地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
旧松本市	19.95	神 林	6.38	岡 田	10.46	四 賀	90.22
島 内	14.23	笹 賀	9.47	入山辺	76.64	安 曇	403.03
中 山	21.48	芳 川	6.48	里山辺	11.78	奈 川	117.61
島 立	6.32	寿	9.47	今 井	11.13	梓 川	42.39
新 村	4.59	寿 台		内 田	11.40	波 田	59.40
和 田	7.77	松 原		本 郷	38.27		

「旧松本市」とは、昭和 29 年 3 月 31 日以前からの市域です。



2 沿革

松本市の始まりは、明治 40 年（1907 年）に市制が施行されたことにさかのぼります。その後、昭和 29 年（1954 年）に周辺 13 村と、同 49 年（1974 年）には本郷村と合併しました。更に平成 17 年（2005 年）に四賀、安曇、奈川及び梓川の 4 村と、平成 22 年（2010 年）には波田町と合併して、現在の市域を形成しています。

ところで、今日の松本市は、「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像として掲げています。

「健康寿命延伸都市・松本」の基本理念は、量から質へと発想を転換し、市民一人ひとりの「いのち」と「暮らし」を大切に考え、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりに向け「健康寿命」の延伸を目指していくことです。

そして、平成 25 年 3 月には、「健康寿命延伸都市」を宣言しています。

また、三ガク都を標榜しています。三ガク都とは「岳都」「学都」「楽都」の三つです。

「岳都」は、周囲を自然豊かな山に囲まれ、多くのアルピニストが訪れる山の玄関口としての松本を現しています。

「学都」は、旧開智学校や旧松本高等学校に見られるように学校教育に力を入れてきた歴史と、社会教育・生涯教育の実践が盛んで、教育を尊重する気風があることによります。

「楽都」は、鈴木鎮一氏が昭和21年(1946年)に創始し、多くの音楽家を輩出してきた「スズキメソード」や、平成4年(1992年)から世界的指揮者小澤征爾氏を総監督として毎年開催している「セイジ・オザワ松本フェスティバル(平成26年まで、サイトウ・キネン・フェスティバル松本)」を始めとして、市民レベルでの音楽活動が盛んなこと、それらの活動の舞台となるホールなどが充実しており、街全体が音楽の気風に満ちていることによります。

これらの三ガク都の言葉に代表されるように、松本は、自然、文化及び歴史を礎にした魅力あふれる都市となっています。

3 気候

松本市の気候は内陸性中央高地型であり、気温の日較差や年較差が大きいという特徴があります。また、年間降水量は、1,031ミリメートルと比較的少なく、日照時間は2,097.5時間と比較的長いと言えます。

市域の中でも特に標高の高い上高地や乗鞍高原などは亜寒帯湿潤気候に属し、冬の最低気温が氷点下20度を下回ります。

4 地形・地質

松本市は西に北アルプス、東に美ヶ原高原の山岳を配し、それに続く山地丘陵地と本州中央部を縦断する系魚川 静岡構造線に沿って南北に広がる松本盆地の一部に位置します。

盆地の大きさは、南北約50キロメートル、東西約10キロメートル、面積は480平方キロメートルで内陸盆地としては日本有数の規模です。松本市の標高の最高点は北アルプス奥穂高岳の3,190メートル、最低点は島内犀川の約555メートルであり、標高差は2,635メートルに達します。

地質は、松本盆地のほぼ中央を南北に走る系魚川 静岡構造線をはさんだ西側は、山岳部を中心にフォッサマグナ以前の中・古生代(6,500万年~4億年前)の堆積岩や花こう岩などの硬い岩盤からできています。一方、東側はフォッサマグナの海に堆積した砂岩・泥岩・凝灰岩などの新しく比較的柔らかな岩石が主体となっています。

なお、松本市を南北に縦断している系魚川 静岡構造線は、活断層帯として、国の長期評価では、今後30年以内にマグニチュード7.6程度の地震発生確率が13~30パーセントとなっています。

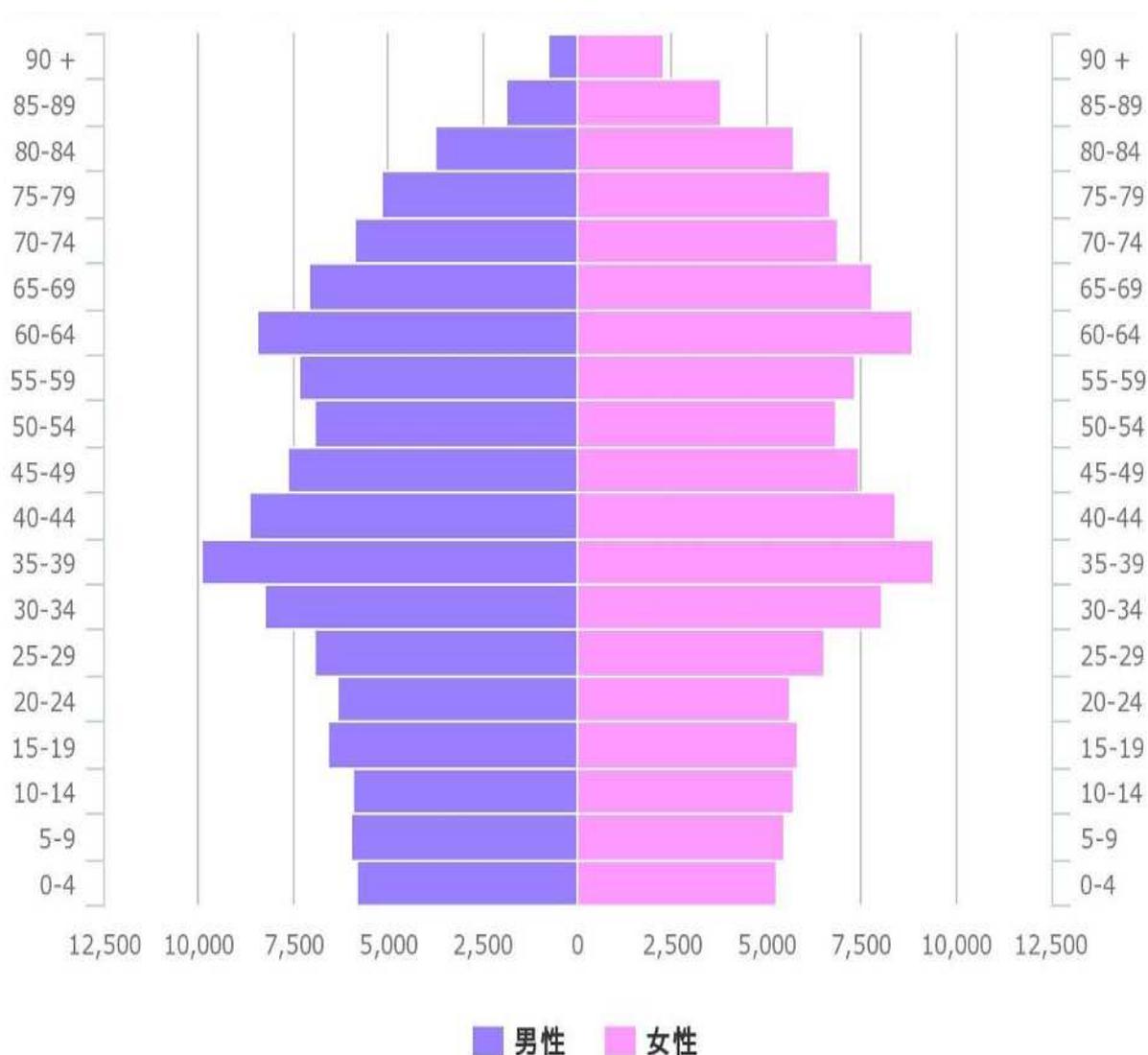
5 人口

(1) 概要

松本市の人口は、平成 22 年国勢調査によると 243,037 人となっています。平成 12 年国勢調査（合併 5 町村時の人口含む。）の 243,465 人に対して、428 人減少しています。

日本全体が本格的な人口減少社会に突入している中で、松本市においても同様に人口が減少していく推計となっています。今後、超少子高齢型人口減少社会の一層の進展により、高齢者の単身世帯の増加が懸念されます。

ア 市の人口ピラミッド



（平成 22 年国勢調査）

イ 松本市の地区別人口・世帯数（平成 26 年 10 月 1 日現在）

地区	人口(人)	世帯数	地区	人口(人)	世帯数
旧松本市	79,763	37,145	入山辺	2,153	895
島内	12,427	4,961	里山辺	11,863	5,067
中山	3,574	1,360	今井	4,046	1,539
島立	7,055	2,804	内田	2,432	943
新村	3,360	1,284	本郷	14,524	6,497
和田	4,101	1,394	松原	2,946	1,142
神林	4,837	1,812	四賀	4,935	1,954
笹賀	11,351	4,501	安曇	1,700	774
芳川	16,654	7,172	奈川	816	361
寿	14,562	5,876	梓川	13,061	4,566
寿台	3,367	1,551	波田	15,673	5,864
岡田	7,236	2,998	計	242,436	102,460

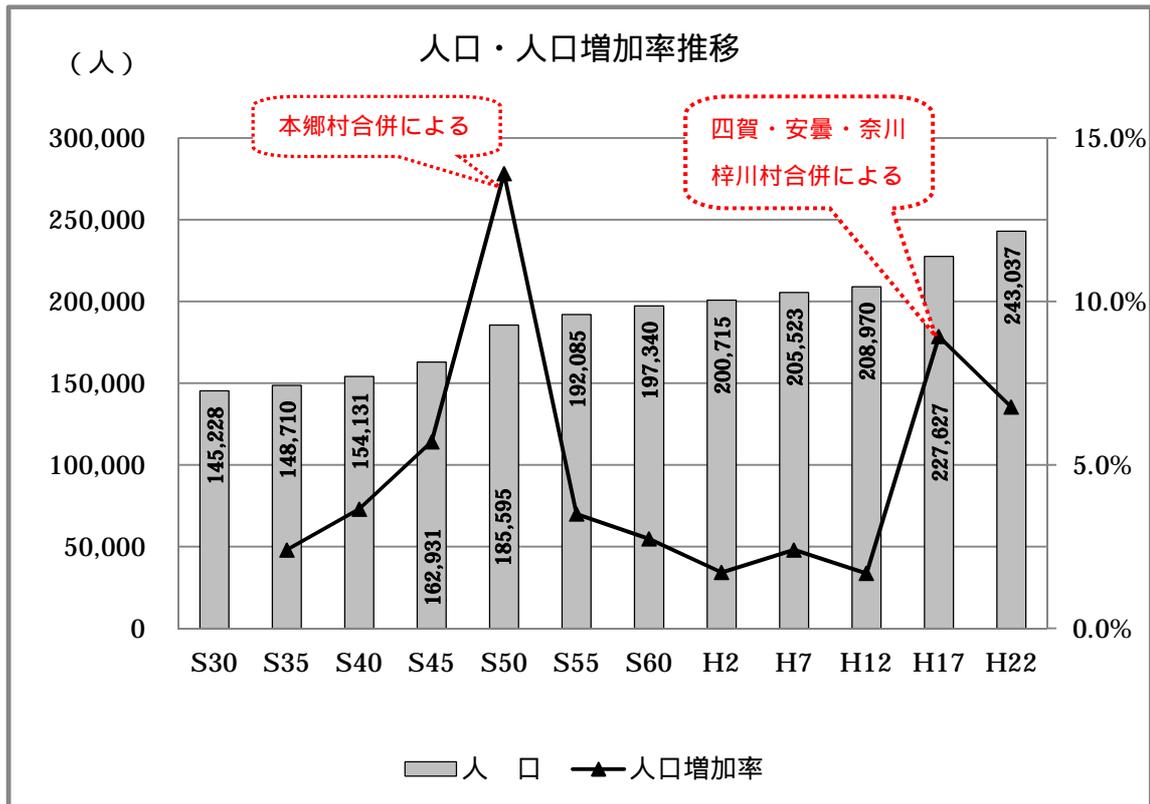
（住民基本台帳人口）

(2) 人口等の推移（各年 10 月 1 日現在）

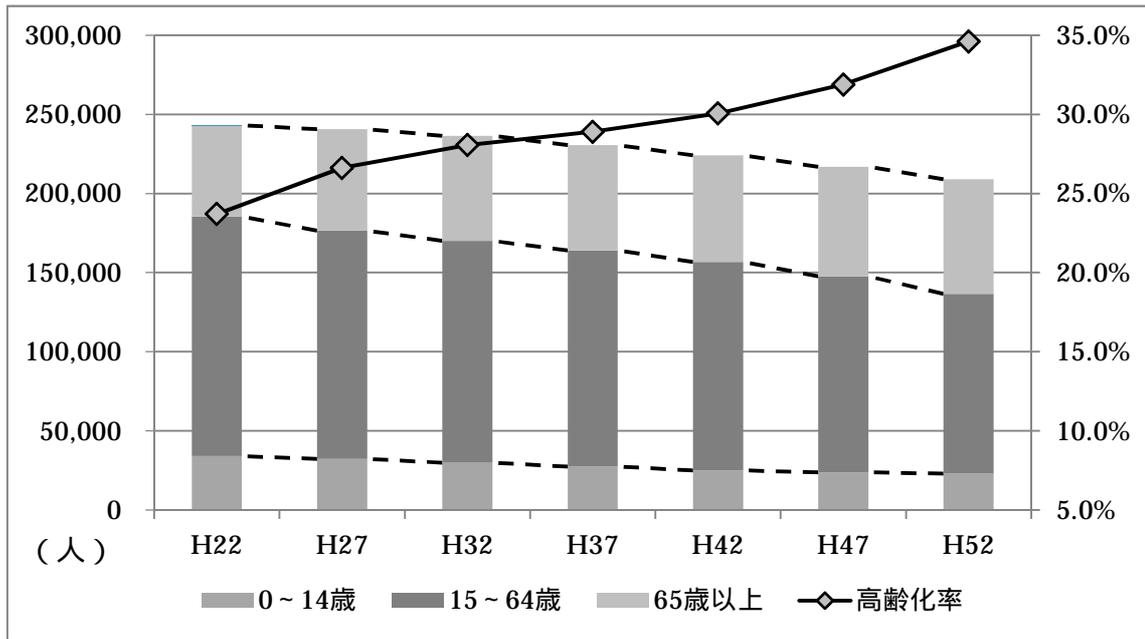
年	項目 世帯数	人口(人)			1世帯当 たり人員	人口 増加率 (%)
		計	男	女		
昭和 30 年	30,925	145,228	71,047	74,181	4.70	-
昭和 35 年	34,800	148,710	71,631	77,079	4.27	2.4
昭和 40 年	39,789	154,131	73,840	80,291	3.87	3.6
昭和 45 年	45,421	162,931	78,710	84,221	3.59	5.7
昭和 50 年	55,007	185,595	89,886	95,709	3.37	13.9
昭和 55 年	60,594	192,085	93,731	98,354	3.17	3.5
昭和 60 年	64,192	197,340	96,803	100,537	3.07	2.7
平成 02 年	69,060	200,715	98,851	101,864	2.91	1.7
平成 07 年	75,899	205,523	101,764	103,759	2.71	2.4
平成 12 年	81,196	208,970	103,534	105,436	2.57	1.7
平成 17 年	89,266	227,627	112,083	115,544	2.55	8.9
平成 22 年	97,303	243,037	119,271	123,766	2.50	6.8

（国勢調査）

(3) 人口増加率推移



(4) 松本市の将来人口推計



国立社会保障・人口問題研究所による人口推計から抜粋



国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2010年(平成22年)以降、松本市の人口は全国的な傾向と同じく減少が続く見込みとなっています。2010年(平成22年)における松本市の人口を100とした場合、2025年(平成37年)には94.9パーセント、2040年(平成52年)には86パーセントまで減少します。

また、人口総数の減少のみにとどまらず、高齢化の進展も深刻です。人口の減少と反比例して、松本市の高齢者数(65歳以上人口)は増加の一途を辿り、2040年(平成52年)には高齢化率が約35パーセント(市民の3人に1人)に達すると推計されています。

なお、平成26年に「日本創成会議」が公表した将来推計人口によると、30年後(2040年)の若年女性人口(20~39歳)の減少率が29.9パーセント、総人口の減少率は15.2パーセントと県内19市中最も低い数値となっています。

6 財政状況（平成 25 年度決算状況）

一般会計決算額は、916 億 9,487 万 768 円（前年度対比 2 億 6,617 万 7,802 円、0.3 パーセントの増）歳出が 900 億 4,766 万 3,707 円（前年度対比 2 億 799 万 270 円、0.2 パーセントの増）となり、単純に歳入から歳出を差し引いた形式収支は、16 億 4,720 万 7,061 円（前年度対比 5,818 万 7,532 円、3.7 パーセントの増）となりました。

【平成 25 年度決算状況】

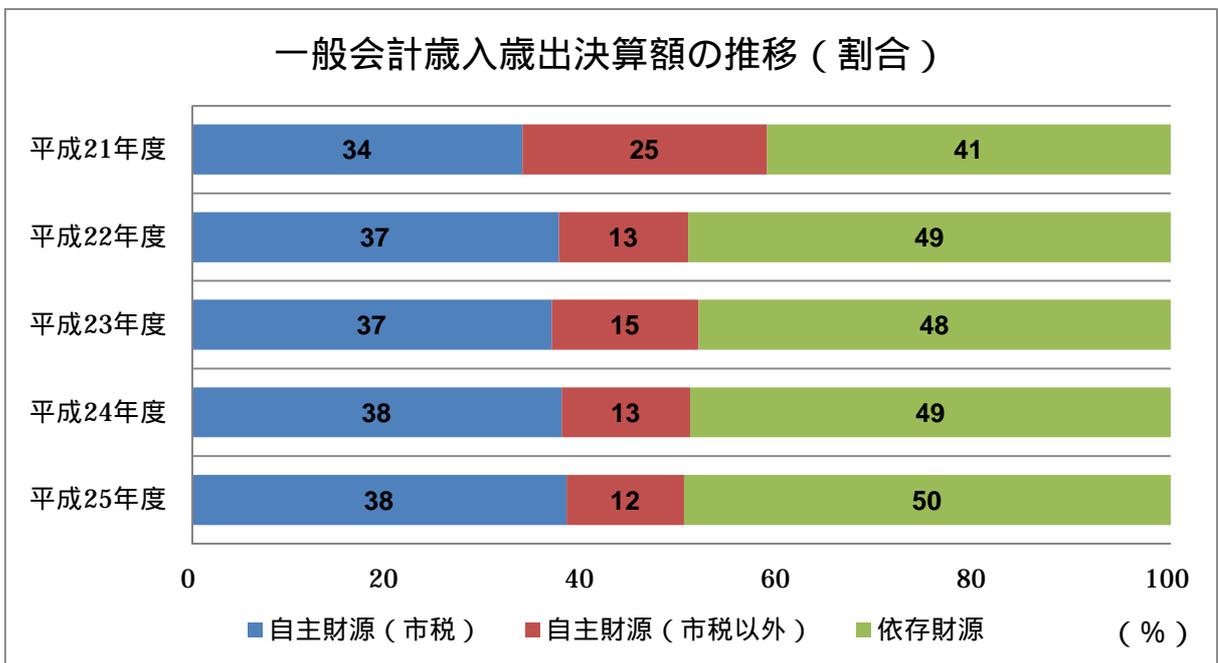
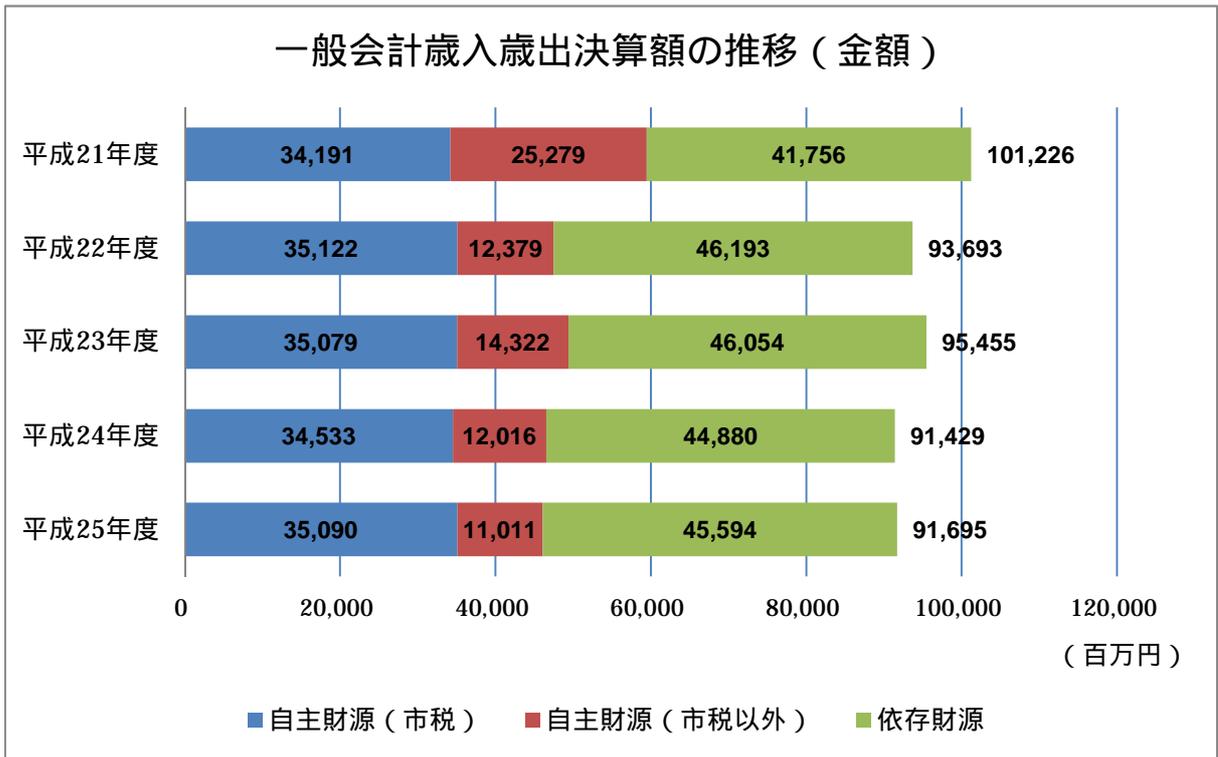
（単位：千円）

歳入			歳出		
科 目	決算額	構成比%	科 目	決算額	構成比%
合 計	91,694,871	100.0	合 計	90,047,664	100.0
1 市税	35,089,719	38.3	1 議会費	472,171	0.5
2 地方譲与税	849,285	0.9	2 総務費	11,043,353	12.3
3 利子割交付金	67,783	0.1	3 民生費	29,088,554	32.3
4 地方消費税交付金	2,634,911	2.9	4 衛生費	5,209,537	5.8
5 ゴルフ場利用税交付金	31,295	0.0	5 労働費	539,040	0.6
6 自動車取得税交付金	239,066	0.3	6 農林水産業費	2,130,994	2.4
7 配当割交付金	99,640	0.1	7 商工費	5,039,181	5.6
8 株式等譲渡所得割交付金	168,249	0.2	8 土木費	7,193,068	8.0
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	28,504	0.0	9 消防費	2,612,087	2.9
10 地方特例交付金	131,593	0.1	10 教育費	11,819,846	13.1
11 地方交付税	17,445,555	19.0	11 公債費	11,366,786	12.6
12 交通安全対策特別 交付金	55,962	0.1	12 諸支出金	3,521,973	3.9
13 分担金及び負担金	1,565,653	1.7	13 予備費	0	0.0
14 使用料及び手数料	1,843,614	2.0	14 災害復旧費	11,073	0.0
15 国庫支出金	10,707,460	11.7			
16 県支出金	4,469,994	4.9			
17 財産収入	426,841	0.5			
18 寄附金	55,640	0.1			
19 繰入金	459,866	0.5			
20 繰越金	1,589,020	1.7			
21 諸収入	5,070,322	5.5			
22 市債	8,664,900	9.4			

自主財源

依存財源

なお、形式収支から翌年度へ繰り越さなければならぬ財源 2 億 9,478 万 7,052 円を差し引いた実質収支は、13 億 5,242 万 9 円（前年対比 4,127 万 803 円、3.1 パーセントの増）となり、形式収支、実質収支共に黒字決算となっています。



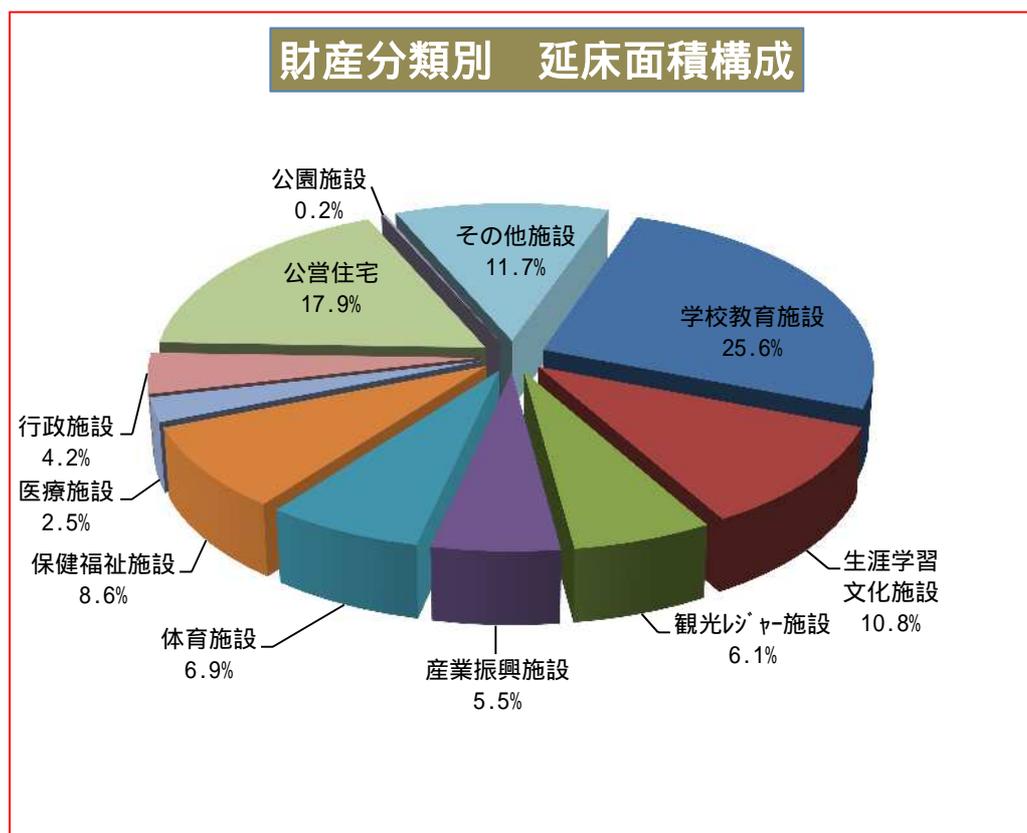
第3章 市が保有する財産の現状

1 公共施設の建物面積及び土地面積の内訳

松本市が保有する建物面積は、多い順に学校教育施設、公営住宅、その他施設と続いています。

また、土地面積は、市有林を含むその他施設が最も多く、観光レジャー施設、公園施設の順となっています。

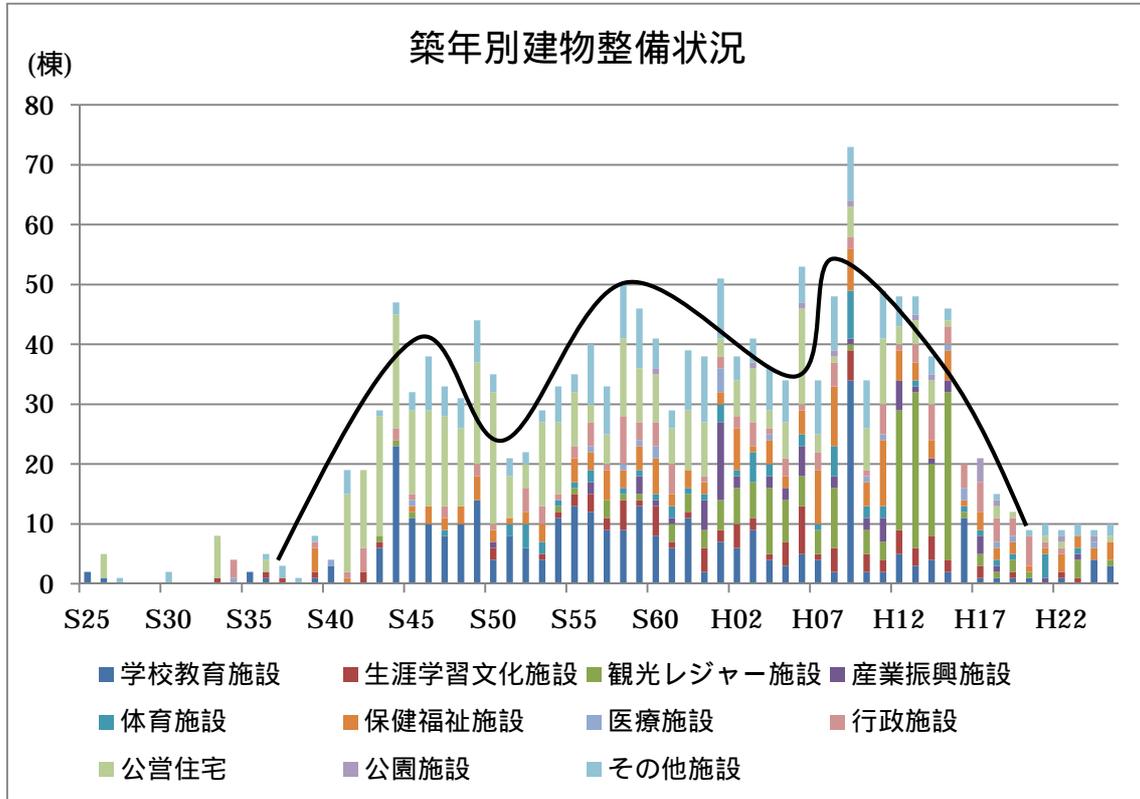
財産分類	施設数	延床面積 (㎡)	土地面積 (㎡)
学校教育施設	58	290,917.60	1,346,933.21
生涯学習文化施設	94	122,342.97	590,663.35
観光レジャー施設	53	69,207.53	2,315,085.69
産業振興施設	36	63,138.62	624,880.54
体育施設	69	77,789.79	684,714.57
保健福祉施設	176	97,008.15	330,072.34
医療施設	16	27,993.55	31,866.56
行政施設	105	47,004.41	723,311.85
公営住宅	64	202,256.63	389,656.15
公園施設	234	2,119.54	2,175,016.69
その他施設	642	132,351.50	193,875,635.43
計	1,547	1,132,130.29	203,087,836.38



2 市が保有する施設の築年別整備状況及び耐震化の状況

(1) 築年別の建物の整備状況

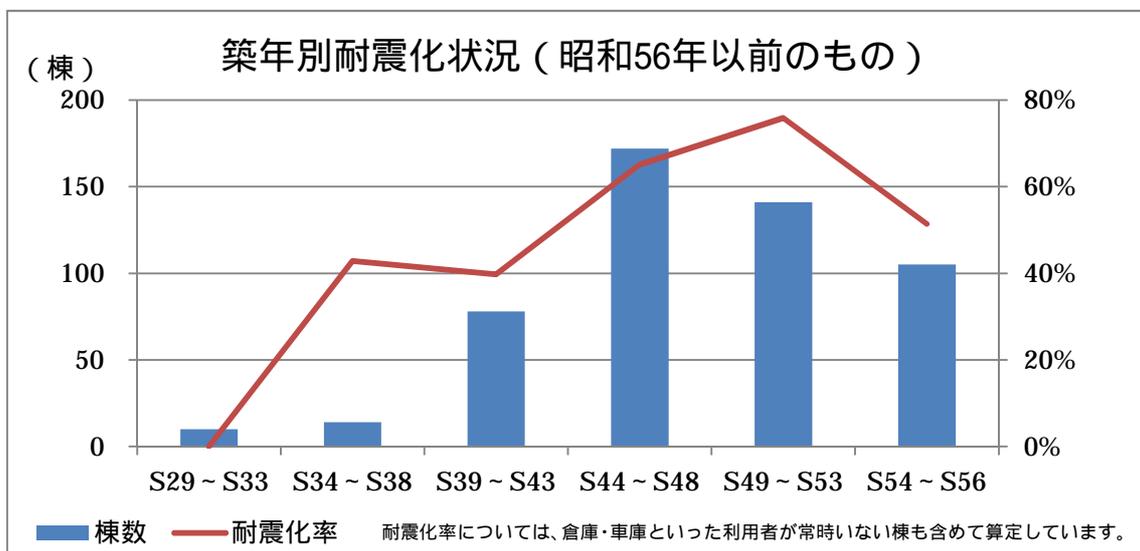
松本市が保有する建物を建築年度別に見ると、大きく三つの山があるのが分かります。今後訪れるであろう、大規模改修や更新時期を見据え、早急な管理計画の立案が必要となります。



(2) 耐震化の状況

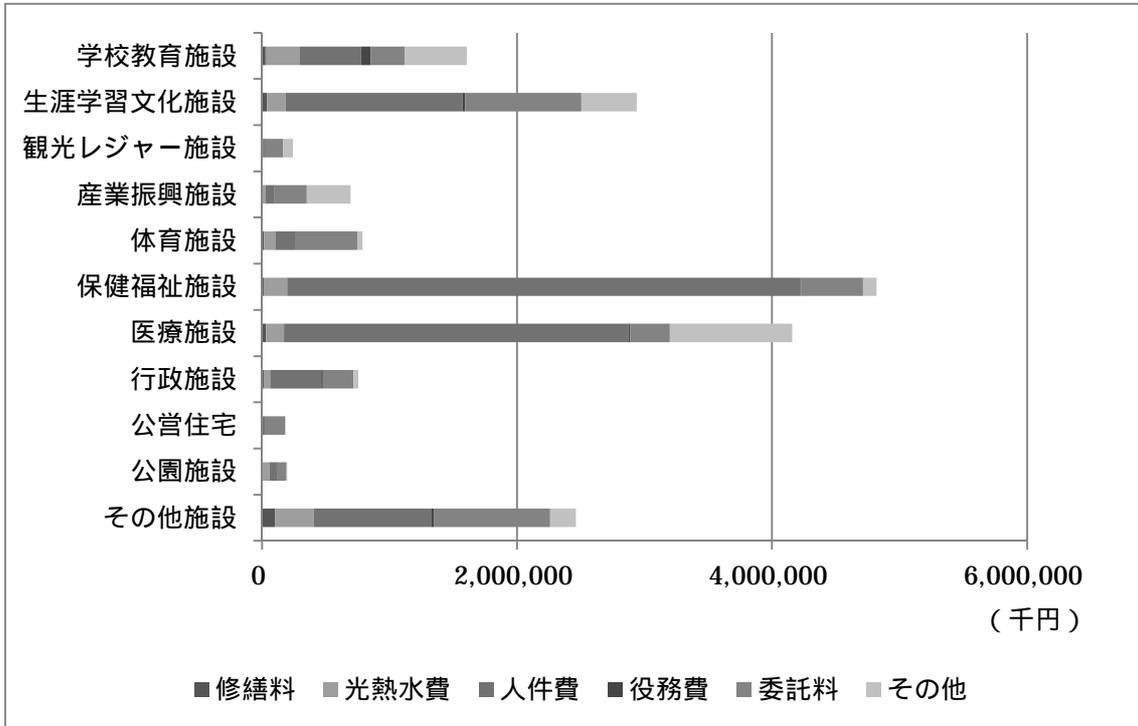
松本市が保有する建物の耐震化率（全建物のうち、耐震性のある建物の割合）は、棟数ベースで 87.4 パーセントとなっています。

これまで松本市では、計画的に耐震改修を実施してきました。しかし、昭和 56 年以前（旧耐震基準）に設置された建物の耐震化率は、棟数ベースで 59.6 パーセントとなっており、更に計画的な対応が必要です。

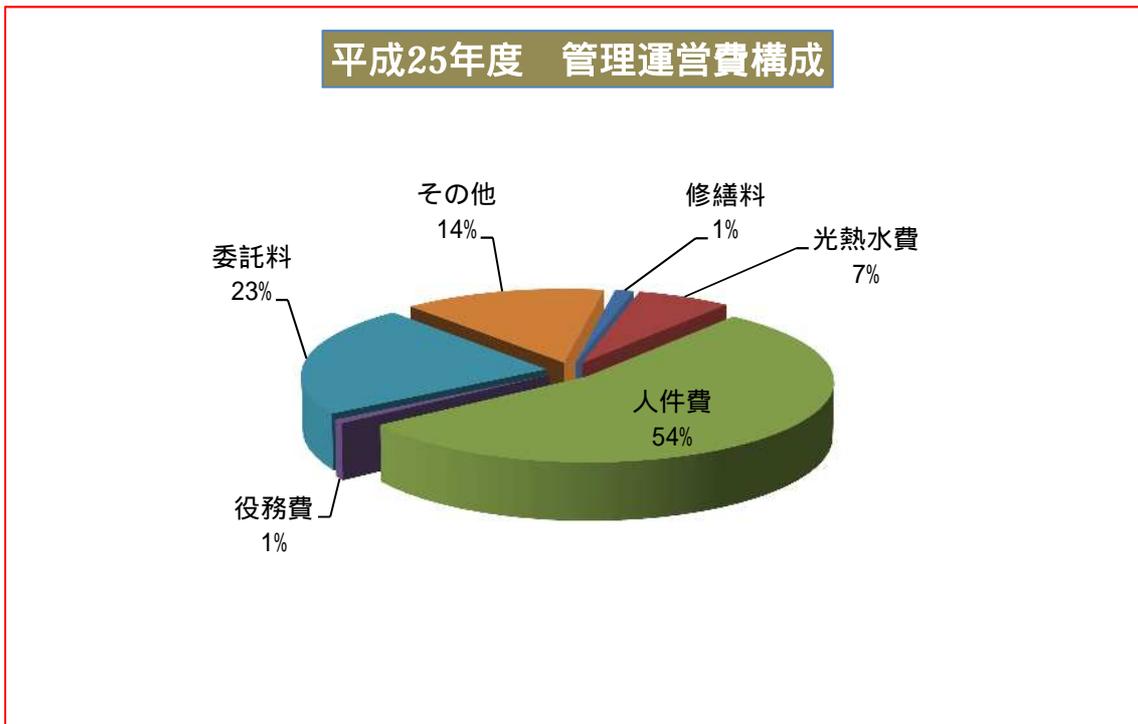


3 管理運営費

- (1) 管理運営費の内訳（修繕料・光熱水費・役務費等、平成 25 年度実績）
 平成 25 年度にかかった管理運営費を財産分類ごとに見ると、保健福祉施設が最も高く、医療施設、生涯学習文化施設と続いています。



(委託料は、指定管理料を含む。)



- (2) 利用者1人当たりのコスト/市民1人当たりのコスト(平成25年度実績)
 平成25年度にかかった管理運営費(歳出額)を、財産分類ごとに利用者数及び人口総数で割ると、次の表のとおりです。

【利用者1人当たりコスト(市民1人当たりコスト)】

財産分類	小分類	小分類	小分類	小分類	小分類
学校教育施設	小学校 ¥352(¥3,972)	中学校 ¥482(¥2,649)	その他の学校教育施設 -	小学校・中学校における利用者とは、各学校の児童・生徒数×年間通学日数をいいます。	
生涯学習文化施設	公民館・図書館 ¥1,238(¥6,540)	美術館・博物館・学習施設 ¥442(¥2,261)	ホール・会館 ¥1,820(¥3,276)	文化財施設 ¥112(¥16)	その他の生涯学習文化施設 ¥472(¥36)
観光レジャー施設	宿泊施設 ¥280(¥110)	レジャー施設 ¥102(¥350)	駐車場 ¥193(¥531)	その他の観光レジャー施設 ¥18(¥2)	
産業振興施設	販売・体験施設 ¥1,025(¥2,411)	会館・研修施設 ¥252(¥211)	工業団地 ¥129(¥107)	その他の産業振興施設 ¥2,538(¥134)	
体育施設	屋内体育施設 ¥234(¥1,919)	屋外体育施設 ¥633(¥1,041)	野球場・サッカー場 ¥379(¥284)	その他の体育施設 ¥2,081(¥5)	
保健福祉施設	高齢者福祉施設 ¥492(¥862)	就労支援施設 ¥8,204(¥210)	障害者福祉施設 -	子育て支援施設 ¥2,595(¥18,081)	その他の保健福祉施設 ¥823(¥737)
医療施設	病院・診療所 ¥20,359(¥16,730)	病院等附属施設 -	その他の医療施設 ¥10,954(¥437)		
行政施設	庁舎・支所 -(¥1,129)	消防施設 -(¥133)	廃棄物処理施設 ¥5,971(¥460)	その他の行政施設 ¥18(¥1,390)	
公営住宅	公営住宅 ¥85(¥745)	公営住宅における利用者とは、各住宅の入居者数×年間日数をいいます。			
公園施設	公園・緑地 -(¥471)	農村公園 ¥208(¥45)	児童遊園 -(¥19)	その他の公園施設 ¥78(¥277)	
その他施設	上下水道施設 ¥1,128(¥5,463)	教員住宅 ¥5,722(¥897)	その他 ¥422(¥3,794)		

算定が困難な施設については未掲載

4 他都市との施設保有数比較

平成 24 年 3 月、総務省が行った「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」を基に、松本市が属する区分の自治体（人口 10 万人～25 万人）21 団体と松本市とを比較しました。

下表のとおり、松本市が所有する建物の延べ床面積は同規模の自治体平均を大きく上回っており、財政状況を考慮した公共施設総量の見直しが必要です。

区分	市民 1 人当たりの 公共施設延床面積 (m^2 /人)	築 30 年以上が経過 した公共施設の割合 (延床面積ベース)	備考
松本市	4.43	38.9%	平成 24 年度決算数 値により算出
他 21 団体 平均	3.02	44.1%	

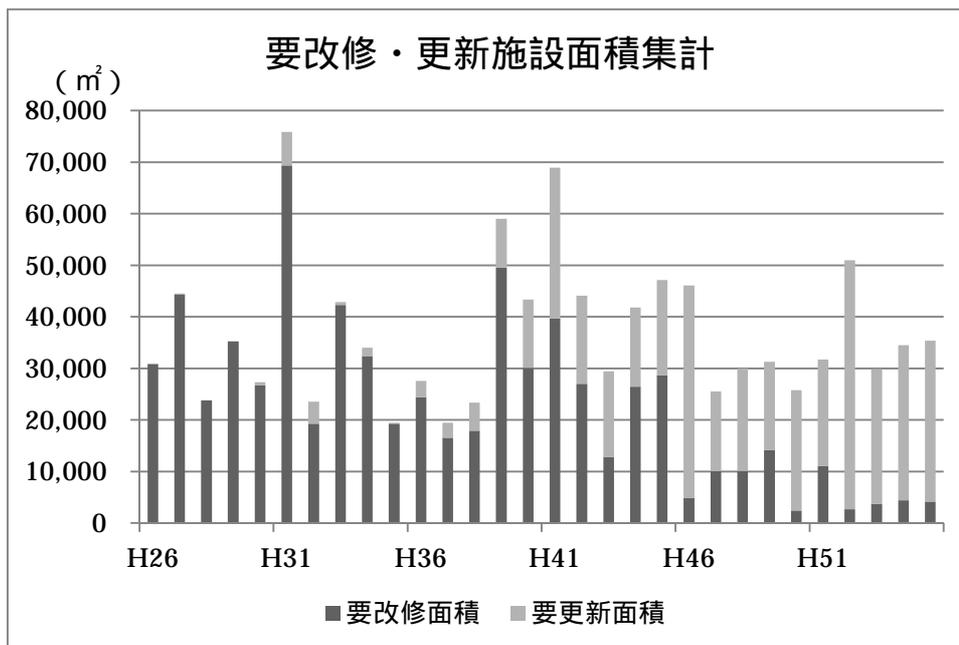


第4章 公共施設の持つ全体的な課題

1 施設の老朽化

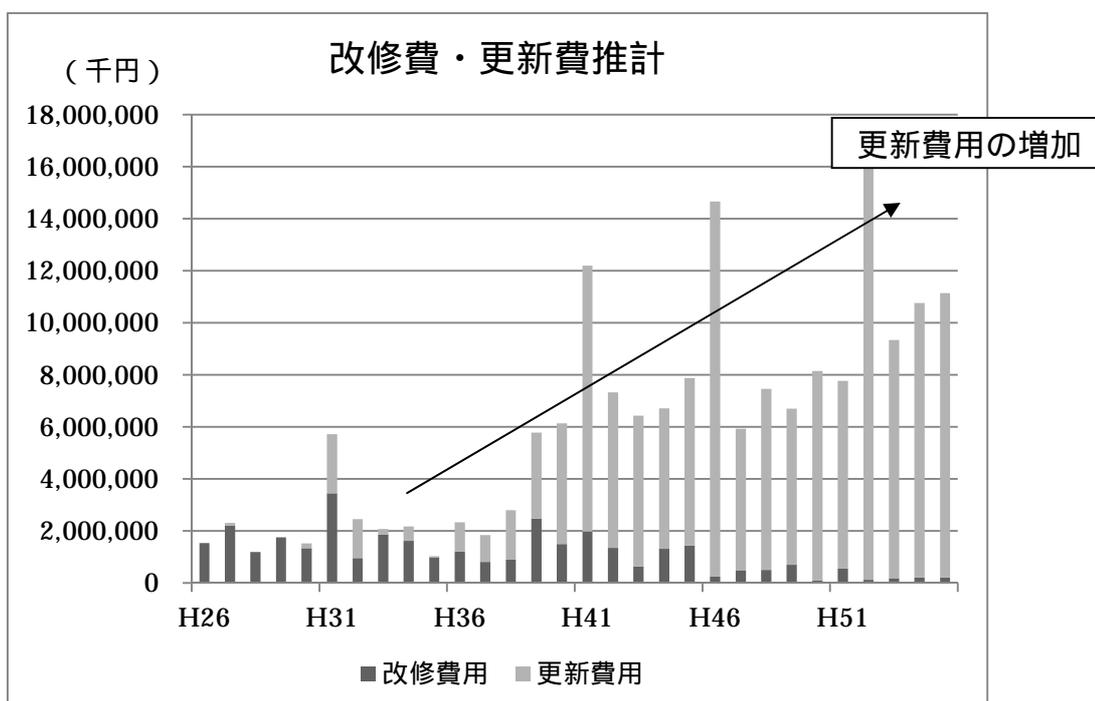
(1) 要改修・要更新面積の増加

市がこれまで設置してきたハコモノを、建築後30年で大規模な改修、60年で更新するものとして推計すると、今後、平成45年度までの約20年間は大規模改修、それ以降は更新が必要な施設が増加していきます。



(2) 維持管理費の負担増

今後、老朽化が進む中で、改修・更新が必要なハコモノは増加し、それに合わせた改修費・更新費の増加が懸念されます。

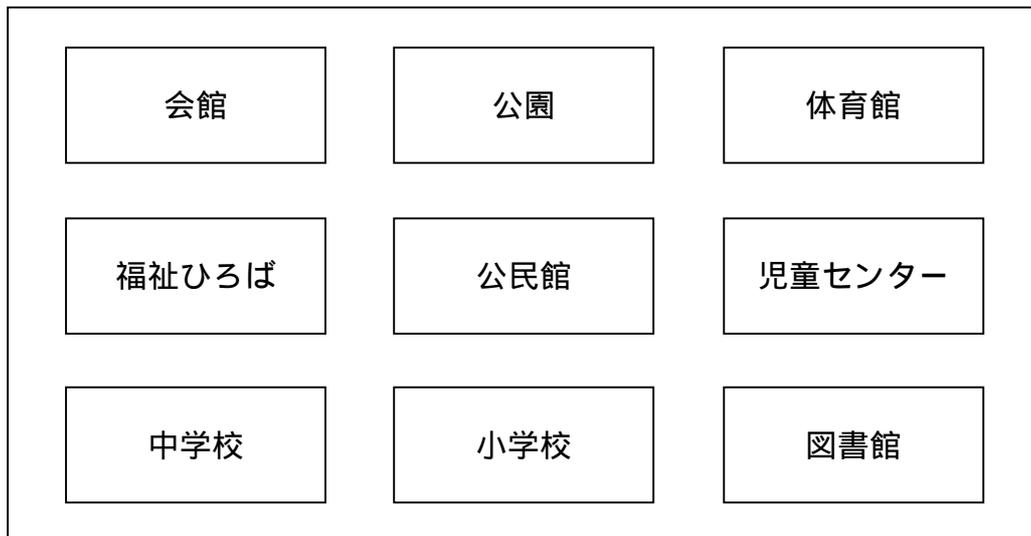


2 施設機能の重複

公共施設は、その目的に応じて様々な機能を保有しています。これまで松本市では、市民サービスの実現のため、小学校・中学校・公民館・体育館・図書館等、様々な施設を計画的に整備してきました。

(1) モデル的な地区における施設整備状況

図 1



それぞれの施設には様々な設置目的があり、管理体制として、各所管部署により直営で対応しています。また、指定管理者制度を導入している施設では、指定管理者の手によって管理・運営がなされています。

(2) モデル的な地区における機能に焦点を当てた施設整備状況

図 2

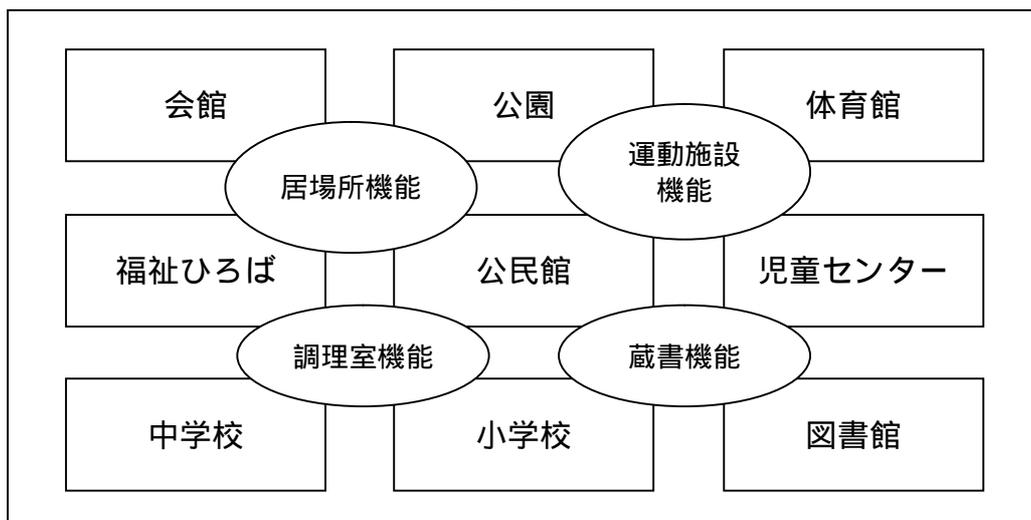


図 2 にあるように、公民館や小中学校には調理室があり、その機能は重なっています。同様に、児童センターの遊戯室と体育館等の運動施設としての機能や、図書館と小学校図書館の蔵書機能は、施設同士で重複していると言えます。

- (3) 松本市にも、機能面で重複する施設が配置されています。今後、人口減少に伴い余剰施設が発生することが予想される中で、機能が重複する施設が松本市の財政を圧迫することを回避しながら、施設の設置・改修を進めていく必要があります。

3 計画的な維持補修とコスト削減

(1) 的確な改修計画・更新計画の策定と全体計画の立案

現在、各施設の改修・更新は、各施設所管課が施設区分に応じた改修・更新計画を立案し、それに基づいた維持補修を行っています。施設について最も熟知した所管課が計画を立案・実施することで、施設区分内で効果的な改修・更新が図られる反面、必ずしも、20年、30年後を見据えた施設の在り方が十分検討されているとは言い切れません。

松本市においても、今後、超少子高齢型人口減少社会に対応すべく、施設に係る経費が財政状況を逼迫しないような全体計画の立案が望まれます。

(2) 機能面を減らさない・総面積を減らす施設の統廃合

施設に係るコストのうち、毎年経常的に発生するランニングコストは、施設の総面積を減らさなければ決して減少しません。しかし、総面積を減らしても、必要なサービス・機能は維持しなくてはなりません。

施設の統廃合の一例として、建物の共用部分の活用があります。

施設 A		+	施設 B		=	統合施設 A + B		
機能部分	共用部分		機能部分	共用部分		機能部分 A	共用部分	機能部分 B
70	30		70	30		70	30	70
100			100			170		

ハコモノにおける共用部分の割合は、施設の用途により異なりますが、各施設にかかる共用部分を3割と仮定すると、二つの施設の機能を保持したまま統合することで、図のように総面積を減らすことができます。

市民に対し必要なサービスを提供しながら、施設の総面積を減らしていく統廃合が求められています。

(3) 既存施設の活用

機能面が重複する施設において、稼働していない一方の施設をもう一方の施設機能として活用することで、稼働率を上げるとともに、利用者1人当たりにかかる経費を引き下げることができます。

また、休眠状態にある施設を、新たな行政目的で供用する等、施設の利用率を上げる試みも、今後重要となってきます。

第5章 各施設の概要と課題

本章では、施設分類ごとに施設数や面積等の現状、課題等を掲載しています。
なお、耐震化率については、倉庫・車庫といった職員が常駐しない棟も含めて算定しています。

学校教育施設

1 施設の概要

小分類	施設数	延床面積	耐震化率
小学校	38 施設	173,787.09 m ²	98.9%
中学校	19 施設	116,892.49 m ²	100.0%
その他	1 施設	238.02 m ²	100.0%

上記小学校・中学校のうち、現在、日常的に使用されていない山辺小学校美ヶ原分校等を除いた耐震化率は100%

2 設置根拠・目的

松本市小学校、中学校条例

3 主な課題と管理計画

□ 課題

- ・施設の老朽化（8割を超える施設が建築後30年以上経過し、改修が必要）

□ 管理計画

- ・実施計画（大規模改造事業、新・増改築事業、プール整備事業、地震防災緊急事業、小中学校施設整備事業）

4 施設調書

別冊 P.1 ~ P.12

生涯学習文化施設

1 施設の概要

小分類	施設数	延床面積	耐震化率
公民館・図書館	47 施設	47,322.97 m ²	86.8%
美術館・博物館・ 学習施設	20 施設	33,519.31 m ²	73.2%
ホール・会館	5 施設	31,948.38 m ²	83.3%
文化財施設	18 施設	5,253.25 m ²	10.0%
その他	4 施設	4,299.06 m ²	57.1%

2 設置根拠、目的

松本市公民館条例、松本市図書館条例、松本市美術館条例
松本市立博物館条例、松本市教育文化センター条例
松本市あがたの森文化会館条例、松本市文化財保護条例
まつもと市民芸術館条例、松本音楽文化ホール条例
松本市波田文化センター条例、鈴木鎮一記念館条例 他

3 主な課題と管理計画

□ 課題

- ・施設の老朽化
- ・県宝としての保存活用必要
- ・重要文化財の定期的な維持補修

□ 管理計画

- ・公民館大規模改修事業、地区公民館整備方針

4 施設調書

別冊 P.12 ~ P.31



あがたの森文化会館



中央公民館



池上百竹亭



中央図書館

観光レジャー施設

1 施設の概要

小分類	施設数	延床面積	耐震化率
宿泊施設	15 施設	19,534.83 m ²	95.7%
レジャー施設	26 施設	20,214.71 m ²	100.0%
駐車場	11 施設	28,712.71 m ²	100.0%
その他	1 施設	745.28 m ²	100.0%

2 設置根拠、目的

松本市梓水苑条例、松本市竜島温泉施設条例、松本市営駐車場条例
松本市浅間温泉会館条例 他

3 主な課題と管理計画

- 課題
 - ・施設の老朽化
 - ・膨大な整備費
 - ・料金徴収
 - ・施設のあり方検討

4 施設調書

別冊 P.31 ~ P.41



ホットプラザ浅間



上高地アルペンホテル

産業振興施設

1 施設の概要

小分類	施設数	延床面積	耐震化率
販売・体験施設	14 施設	53,304.60 m ²	100.0%
会館・研修施設	9 施設	2,886.50 m ²	88.9%
工業団地	6 施設	1,185.73 m ²	75.0%
その他	7 施設	6,264.20 m ²	100.0%

2 設置根拠、目的

松本市公設地方卸売市場条例、松本市林業センター条例

松本市クラインガルテン条例、松本市梓川農産物加工施設条例

松本市勤労会館条例、松本市大久保工場公園団地管理会館設置要綱

松本市四賀農業交流施設条例 他

3 主な課題と管理計画

□ 課題

- ・施設の老朽化
- ・室温調整、夏場の暑さ対策
- ・臭気対策、民間払下げなどの検討
- ・施設の重複化（他地区に同様施設有）

4 施設調書

別冊 P.42 ~ P.49



松本市勤労会館



松本市今井農産物直売施設



松本市公設地方卸売市場

体育施設

1 施設の概要

小分類	施設数	延床面積	耐震化率
屋内運動施設	34 施設	60,952.56 m ²	85.0%
屋外運動施設	31 施設	6,110.02 m ²	100.0%
野球場・サッカー場	3 施設	9,513.84 m ²	100.0%
その他	1 施設	1,213.37 m ²	100.0%

2 設置根拠、目的

松本市体育施設の設置管理等に関する条例 他

3 主な課題と管理計画

- 課題
 - ・ 施設及び設備の老朽化
 - ・ 利用率の向上

4 施設調書

別冊 P.49 ~ P.62



松本市総合体育館



松本市野球場



松本市南部屋内運動場

保健福祉施設

1 施設の概要

小分類	施設数	延床面積	耐震化率
高齢者福祉施設	68 施設	25,895.12 m ²	95.8%
就労支援施設	3 施設	962.92 m ²	66.7%
障害者福祉施設	9 施設	2,241.56 m ²	100.0%
子育て支援施設	89 施設	53,289.71 m ²	90.4%
その他	7 施設	14,618.84 m ²	100.0%

2 設置根拠、目的

松本市地区福祉ひろば条例、松本市老人デイサービスセンター条例
松本市老人福祉センター条例、松本市保育所条例
松本市障害者就労支援施設条例、松本市児童館条例
松本市子育て支援センター条例、松本市保健センター条例 他

3 主な課題と管理計画

□ 課題

- ・施設の老朽化
- ・設備の老朽化による更新費用の増(国庫補助の打切り)
- ・施設のあり方検討
- ・民営化の検討
- ・隣接施設の統合の検討

4 施設調書

別冊 P.63 ~ P.97



松原地区公民館・福祉ひろば併設館



松本市高宮児童センター



第3地区福祉ひろば

医療施設

1 施設の概要

小分類	施設数	延床面積	耐震化率
病院・診療所	9 施設	21,421.28 m ²	69.2%
付属施設	2 施設	5,459.84 m ²	100.0%
その他	5 施設	1,112.43 m ²	100.0%

2 設置根拠、目的

松本市病院事業の設置等に関する条例、松本市診療所条例
松本市小児科・内科夜間急病センター条例 他

3 主な課題と管理計画

- 課題
 - ・施設の老朽化
 - ・狭隘化
 - ・今後の整備計画の研究
 - ・移転改築の検討

4 施設調書

別冊 P.98 ~ P.101



松本市立病院



松本市国民健康保険会田病院

行政施設

1 施設の概要

小分類	施設数	延床面積	耐震化率
庁舎・支所	10 施設	29,417.60 m ²	75.9%
消防施設	77 施設	4,685.44 m ²	75.0%
廃棄物処理施設	5 施設	3,793.46 m ²	77.8%
その他	13 施設	9,107.91 m ²	100.0%

2 設置根拠、目的

市役所の位置についての条例、消防法

松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 他

3 主な課題と管理計画

- 課題
 - ・ 施設、外壁及び設備の老朽化
 - ・ 本庁舎の改築
 - ・ 支所の有効活用
 - ・ 施設の延命化

4 施設調書

別冊 P.101 ~ P.122



松本市役所 本庁舎



松本市役所 東庁舎



波田支所



四賀支所



松本駅東西自由通路（アルプス口）



松本駅東西自由通路（お城口）

公営住宅

1 施設の概要

小分類	施設数	延床面積	耐震化率
公営住宅	64 施設	202,256.63 m ²	77.2%

上記 64 施設の 355 棟のうち、住宅施設の解体予定棟数 81 棟。
住宅施設のうち、解体予定棟数を除いた耐震化率は 100%

2 設置根拠、目的

松本市営住宅条例、松本市特定公共賃貸住宅条例

松本市特定目的住宅条例、松本市再開発住宅条例 他

3 主な課題と管理計画

□ 課題

- ・施設及び設備の老朽化
- ・公営住宅等長寿命化計画の見直し(供給目標個数の設定等)

□ 管理計画

- ・見直し後の公営住宅等長寿命化計画

4 施設調書

別冊 P.122 ~ P.134



豊丘市営住宅

公園施設

1 施設の概要

小分類	施設数	延床面積	耐震化率
公園・緑地	160 施設	1,759.86 m ²	100.0%
農村公園	28 施設	359.68 m ²	100.0%
児童遊園	38 施設	- m ²	- %
その他	8 施設	- m ²	- %

2 設置根拠、目的

松本市都市公園条例、松本市農村公園条例、松本市児童遊園条例 他

3 主な課題と管理計画

課題

- ・維持管理のための人材不足

4 施設調書

別冊 P.135 ~ P.181



松本市アルプス公園



松本市芳川公園



松本市田溝池農村公園



松本市芥子坊主農村公園

その他施設

1 施設の概要

小分類	施設数	延床面積	耐震化率
上下水道施設	284 施設	76,729.92 m ²	78.0%
教員住宅	59 施設	12,713.63 m ²	94.7%
その他	299 施設	42,907.95 m ²	77.8%

2 設置根拠、目的

水道法、松本市公共下水道事業計画

松本市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例

松本市教職員住宅管理規則 他

3 主な課題と管理計画

□ 課題

○ 上下水道施設

- ・ 施設及び設備の老朽化
- ・ 耐震化の推進
- ・ 新設や移設が困難なことによる定期更新の継続
- ・ 公共下水接続計画の再検討

□ 管理計画

○ 上下水道施設

- ・ 基幹設備等の耐震化事業
- ・ 遠方監視制御設備更新事業
- ・ 配水池、加圧所等改良事業
- ・ 下水道長寿命化計画

○ 教員住宅

- ・ 管理戸数の計画的減少

4 施設調書

別冊 P.182 ~ P.310

第6章 松本市公共施設マネジメント基本方針

1 公共施設マネジメントの意義

松本市が保有し、又は借り上げている全ての公共施設において、計画的な維持補修とコスト削減を行うため、それらの施設を自治体経営の視点から資産と捉え、住民生活や住民福祉の向上に貢献できるよう、効率的効果的な管理の方法や体制を構築します。

2 背景と主旨

松本市は、昭和40年代後半まで続いた高度経済成長期と、その後の人口増加や市民ニーズなどに応じて、「教育施設」、「文化施設」などの公共建築物や「道路」、「上・下水道」などのインフラ資産といった多くの公共施設を整備してきました。

現在、市庁舎を始め公共施設の老朽化が大きな課題となっています。老朽化した施設の改修・更新には多額の経費が必要となりますが、超少子高齢型人口減少社会の進展に伴い、扶助費等の増大を主な原因とした財政状況の悪化が見込まれており、全施設の改修・更新は困難と言わざるを得ません。

また、超少子高齢型人口減少社会は、これまで整備を行ってきた公共施設等の利用需要に変化をもたらします。全施設の改修・更新を推し進めるのではなく、需要が減少した施設の統廃合に着手しながら、公共施設の維持管理費をいかにして適正な水準に抑制するのかも、差し迫った課題であるといえます。

こうした課題を解決し、健全で持続可能な都市経営を実現するためには、公共施設全体の状況を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化を進め、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

そこで、松本市では、この街で暮らしてよかったと誰もが実感できる「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指し、今後の公共施設マネジメント（＝施設の管理運営）に関する基本方針を定め、方針及び課題に沿った松本市公共施設マネジメントを推進します。

既に松本市で所有する土地には、未利用市有地活用3原則が定義されています。土地と同様に、ハコモノにも公共施設マネジメントを進める上での基本方針を策定します。

未利用市有地活用3原則

- 1 公共及び公共用に直ちに利用できるものは、これを優先的に充てる。
- 2 当面活用計画はないが、規模立地条件、発展性から判断し将来の公共事業推進のために残しておくものは適切な判断の下保有する。
- 3 上記以外で売払い可能なものは、積極的に売払うこととし財産収入に資するものとする。

3 松本市の基本的な考え方～超少子高齢型人口減少社会への対応

松本市は、県下 19 市の中でも人口減少率が一番低く、県下 77 市町村の中でも 9 番目に位置しています。ただ、30 年後の松本市でも 14.0 パーセントの人口が減少します。特に 15 歳から 64 歳までの生産人口は 2040 年には約 25 パーセント減少して 11 万 3 千人となり、更に高齢化率は 34.6 パーセントに達します。

こうした現状を踏まえ、20 年先 30 年先の状況を把握し、人口動態・人口構成の変化による需要・ニーズの変化に対応した公共施設のマネジメントを進めるため、基本方針を定めます。

4 公共施設マネジメント基本方針

(1) 基本方針 1 ～「量」から「質」へ（「高品質」なサービスへ）～

松本市は、必要なサービスを提供しながら、今後は施設の運営や更新にかかる財政への負担を引き下げていかなければなりません。

松本市が提供するサービスは、年次計画などにより「質」への転換を図ってきていますが、今後は、市民ニーズをよりの確に把握することで、今以上に高品質なサービスの提供を目指します。

(2) 基本方針 2 ～ 既存施設の最適化（施設の有効活用）～

時代の移り変わりに伴い、かつて整備された公共施設の中には、建設当時と異なるニーズへの対応が必要なものも出てきています。これまで松本市では、新規設置だけでなく、用途の一部変更などによる対応も行ってきました。

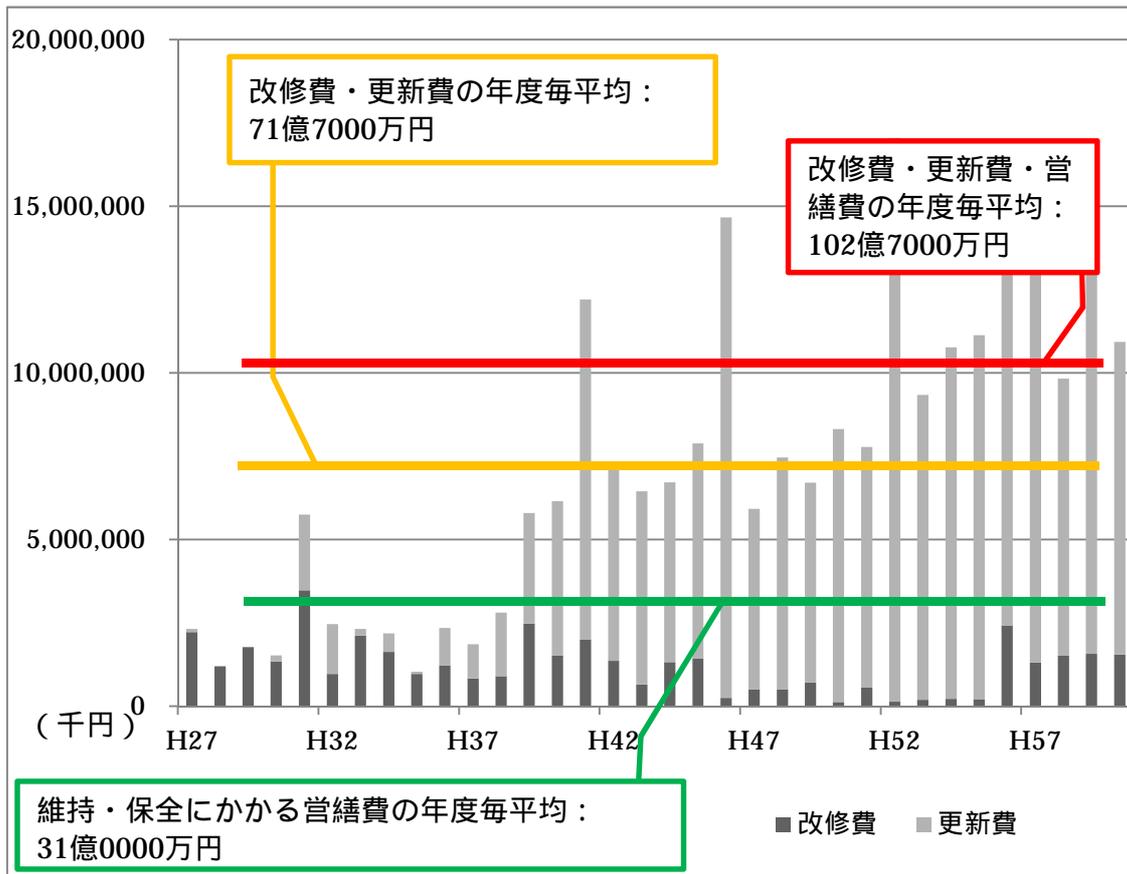
超少子高齢型人口減少社会の進展により想定される、既存施設の利用率の変化や機能面の重複に対応するため、既存施設の用途変更のほか、休眠施設の供用開始や貸付・売却による財源確保など、既存施設の更なる活用を進めます。

(3) 基本方針 3 ～ 総量規制・総量削減 ～

松本市では 1970 年代から 2000 年代に多くの公共施設が建築されました。建築から 30 年目を目安とする大規模改修はすでに始まっており、更に、あと 15 年すると更新の目安である 60 年を迎える施設も出てきます。

超少子高齢型人口減少社会の到来により、今まで以上に社会保障費のための財源確保をしなければなりません。しかし、公共施設には多額のランニングコストがかかるため、現在ある施設すべてを維持し続けることは極めて困難な状況であると言えます。

そこで、松本市ではハコモノの総量を定め、新規設置を行う場合はその枠内での建設を行うとともに、既存施設の活用や統廃合により施設の総量を削減することで、松本市の未来を担う子や孫に、大きな負担をさせない健全な財政を目指します。



(4) 基本方針 4 ～ 民間活力の導入 ～

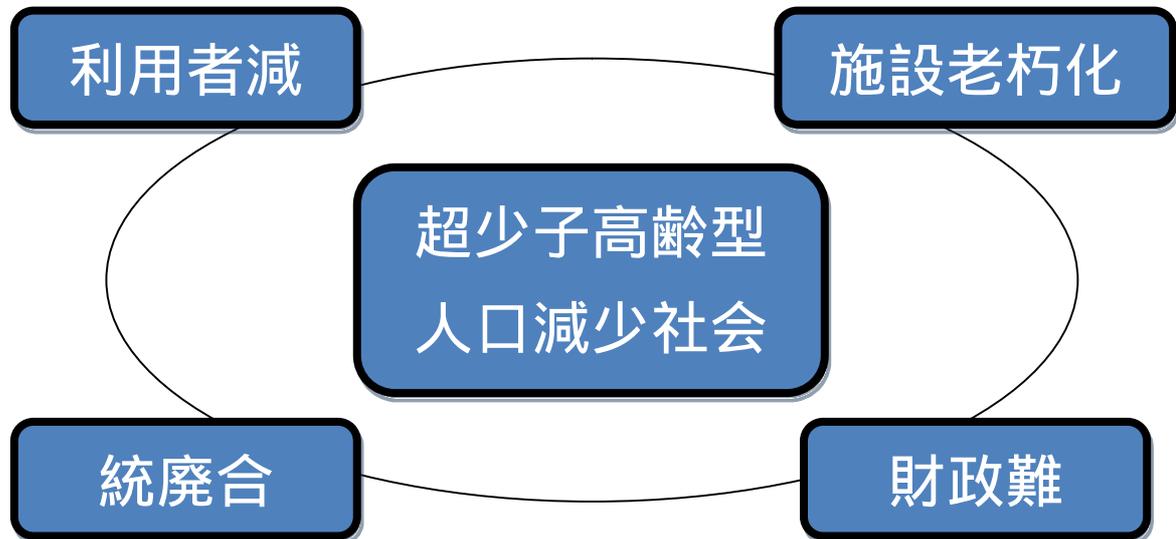
公共施設等の更新に当たって、新たな手法として民間の技術・ノウハウ・資金等を活用するPPP (Public Private Partnership) を積極的に推進します。具体的には、指定管理者制度の推進やPFI (Public Finance Initiative) の活用を検討するなど、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における民間の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

「PPP」・・・ 民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法

「PFI」・・・ 公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法

5 本市公共施設マネジメントの進め方

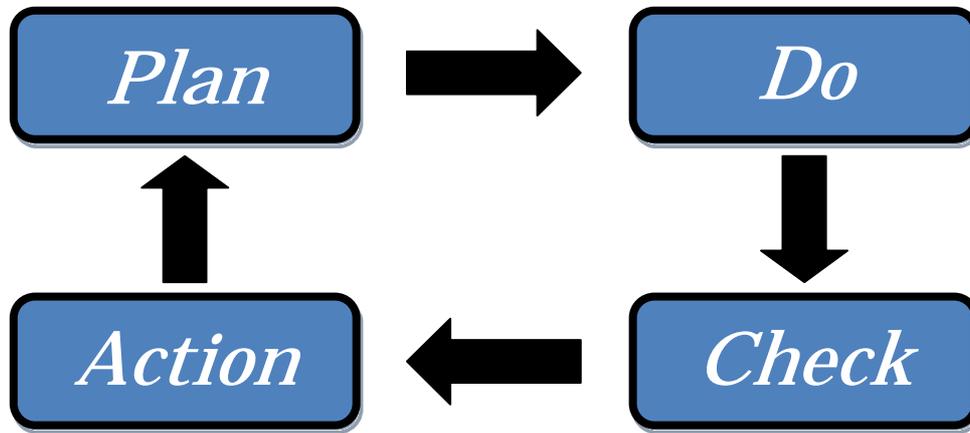
(1) 解決すべき課題を認識します



施設更新の優先判定をどうするか？
維持管理費の見直しは？
長寿命化を図るための修繕計画は？
利用度を高める方法は？
利用形態の見直しは？
人口減少に伴う施設の見直しは？
サービスの質を下げることなくコストを削減する方法は？
指定管理者制度の導入検討は？
受益者負担額の見直し検討は？

(2) 課題を解決します

P D C Aサイクルを繰り返すことにより 20 年先 30 年先、
100 年先まで見据えた公共施設マネジメントを目指します。



Plan	公共施設等総合管理計画の策定 (100年先を見据えた計画の策定)
Do	公共施設再配置計画の策定 計画の実行を行います。
Check	成果の確認を行います。
Action	改善策の検討 改善策を実施します。



松本市公共施設白書

編集

松本市財政部契約管財課

発行

〒390-8620 松本市丸の内3番7号
TEL 0263-34-3000 FAX 0263-36-2592
E-mail keiyaku@city.matsumoto.nagano.jp